

4月1日から受け付けを開始しています

住宅のリフォーム費用を補助します

本町では、住民の居住環境の向上と地域経済の活性化を推進するため、町内施工業者を利用して住宅の修繕、増改築など(住宅リフォーム)する住民を対象に、工事費の20%、最高限度額20万円を「お買い物券」で補助します。この制度は、4月1日から受け付けを開始しています。

補助の条件など

【申請できる人】
①本町に住んでいる人
②対象の住宅に住んでいる人

- 【施工業者・工事などの条件】**
- ①申請者が住んでいる建築後10年以上の住宅
 - ②併用住宅の住居部分
 - ③対象工事費が50万円以上のリフォーム

④平成24年3月31日までに完了する工事

【補助率・補助限度額】
工事費の20%、補助限度額20万円(千円未満は切り捨て)

【補助の決定について】
商工観光課に申請し、補助の決定を受けた工事のみ対象となります。予算には限りがあります。早めの申し込みをお願いします。

詳しくは商工観光課までお問い合わせください。

【問・申】商工観光課
☎ (58) 7077 FAX (59) 3116



企画課☎ (56) 2221

学生22人に修了証が授与されました

千年の学校第9期の修了式は3月26日、山村開発センター大

会議室で挙行されました。本期は基礎講座9回と各専門講座8から12回を開講。22人の学生に修了証が授与されました。

修了書は杉材を使い、町章をモチーフにしたもの。木の温もりにあふれています。本期も松本修さんに一つずつ手作りしていただきました。

佐藤公敏学長は「普段の生活

に感謝し、私たちに何ができるかを考え行動することが必要。こんな時代だからこそ、大井川上流圏の文化を後世に伝えていくことが大切」と述べました。

修了生を代表し、上中栄子さんが第1期から9期までの活動を振り返り「草木染や炭焼きなどとても有意義な体験でした。

住民参加で合同講座をして、楽しい時間を過ごすことができました」と感想を話しました。

会場内展示スペースには「田舎のものづくり」で製作した「地元産竹による竹かご」を展示。その完成度の高さに、どの学生も見とれていました。

修了式後、「山の暮らし」が一年間がかりで製作した「間伐材活用ベンチ」の寄贈式が開かれました。製作したベンチは5体。それに対しても、15の自治会から応募があり、抽選で5自治会にプレゼントされました。

それぞれの自治会では、公共性のある場所にベンチを設置し、住民が一息つく憩いの場として大切に活用していきます。

大井川のこれからを考える意見交換

住民意見交換会のご案内	
開催日	5月27日金
時間	午後7時～8時30分
場所	総合支所2階会議室
対象者	大井川流域住民、大井川に興味のある人
申し込み	電話、ファクス、Eメールで静岡河川事務所に申し込みください。申し込み代表者の氏名、連絡先、参加人数を忘れずに伝えてください
● 国土交通省中部地方整備局	● 国土交通省中部地方整備局 静岡河川事務所調査課 長島ダム管理所
FAX	054 (27) 9104
	(59) 1021
	✉ nagashima-dam@cbm.mlit.go.jp



建設課☎ (56) 2221

本町では、今年4月から猫の適正飼育および保護管理の徹底を図るため、飼い猫や野良猫の去勢・不妊手術の費用を一部補助します。条件などは次のとおりです。

【飼い猫の場合】

条件 飼い主の住所が町内にあり、町内で飼育している猫

補助率 費用の2分の1以内

去勢手術の補助限度額 1万円

不妊手術の補助限度額 1万4千円



【野良猫の場合】

条件 申請者の住所が町内にあり、町内に生息している猫であること。飼い主がない猫であること

補助率 3分の2以内

去勢手術の補助限度額 1万4千円

不妊手術の補助限度額 1万8千円

注意 申請者に町税などの滞納がある場合は、補助金を受けることはできません。

申請時に必要なもの 印鑑（認印可）、対象となる猫の写真

生活健康課町民室 ☎ (56) 2222 総合支所住民生活室 ☎ (58) 7070

猫の去勢・不妊手術の費用を補助します